令和8年産

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節 減 対 象 農 薬 ：当地比5割減
化学肥料(窒素成分)：当地比5割減

栽培責任者　JAみやぎ登米　営農部　米穀課
住　　所　宮城県登米市中田町石森字駒牽265番地の1
連 絡 先　TEL　0220-23-8006

確認責任者　JAみやぎ登米　営農部　米穀検査班
住　　所　宮城県登米市中田町石森字駒牽265番地の1
連 絡 先　TEL　0220-34-7681

精米確認者　タカラ米穀株式会社　営業部
住　　所　宮城県富谷市成田九丁目3番地2
連 絡 先　TEL　022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ピカルブトラゾクス	殺菌	1回
ピロキロン	殺菌	1回
フェノキサスルホン	除草	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
メタゾスルフロン	除草	1回
チアメトキサム	殺虫	1回
シアントラニリプロール	殺虫	1回
エチプロール	殺虫	1回